

# 消防の動き



2010

12

No.477

- 平成22年7月から9月までの熱中症による救急搬送状況
- 「消防救急デジタル無線システムに係る設計・整備マニュアル（第一版）」の概要



FDMA  
住民とともに

総務省消防庁  
Fire and Disaster Management Agency





# 消防団員 募集



## 街を守る。 安心をつくる。

消防団ホームページもご覧ください。

消防団

検索

私が消防団に  
一日入団した体験は  
消防庁のサイトで  
見ることができます!

星野真里

消防団員募集の手続き等については、各市町村等で定められていますので、居住地(あるいは勤務地)の市役所・町村役場、または最寄の消防署にお問い合わせください。

お問い合わせ先・電話番号

FDMA 総務省消防庁  
Fire and Disaster Management Agency



財団法人 消防科学総合センター



消防団協力事業所表示制度

宝くじの収益金は、身近な街づくりに役立っています。

消防団員入団促進啓発広報用ポスター

※「消防の動き」は、消防庁のホームページでもご覧いただけます。

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>

# ごあいさつ



消防庁審議官 **瀨田 敏彰**

今年の7月29日に財務省からの出向で着任しました瀨田と申します。

昔から世の中の怖いものを代表して、「地震・雷・火事・親父」と言われます。どうしてこれらが怖いものの筆頭にあげられるかと言えば、これらはすべて人々にとって一番大切なものを、圧倒的力を持って破壊してしまうものだからだと思います。

消防は、この「火事」の消火に始まり、「地震」や、「雷」を伴うような大雨による自然災害の防ぎよ、さらにご不幸にも被災した方々の救助活動等々で、今や中心的な役割を果たしています。まさしく、みんなが一番大事にしているものを守るため、強い者に正面からひるむことなく立ち向かっていく市民の味方です。

その分現場のご苦労は大変なものがあるのですが、私も今までは一般市民の目線でいたため、その大変さを十分に分かっていなかったような気がします。ご縁あって消防の一家に加えていただいて、緊急消防援助隊のブロック訓練に何回か参加させていただくことなどを通して、消防の皆様方の国民の負託に応える使命感に満ちた姿、またその目標に向かってお互いを力の限りでサポートする強い絆に、現場で接する機会を得させていただく度に、心から頭を下げたくなる思いを抱いています。皆様本当にありがとうございます。

国民の命と財産とを守る消防に課せられた期待は、今やどんどん拡大しています。「地震・雷・火事」に加えて、最近では「親父（コミュニティ、家庭）」にまで、そのレスキューの手をさしのべて欲しいとの要望もあれば、山岳救助、あるいは人だけでなくアニマルの救助まで要請が来ています。

こうした消防への幅広い要請は、高齢化の進展や女性の就業率の高まり等を受けたライフスタイルの変化に合わせて、これからも益々増加していくものと考えられます。

これに対し、例えばレッドパトロールなど各地域でのいろいろな工夫も見られますが、限られた人や機材等でこれらの要請にきめ細かに応えていくことはなかなか難しく、今まで以上に知恵も絞っていかねばならないでしょう。この知恵絞りのポイントは、昔から言われているように「三人寄れば文殊の知恵」と言うことだと思います。そうした知恵や情報の集結に消防庁がお役に立てる点は大いにあると考えています。地域に密着した市町村消防はきめ細かな対応が可能というメリットを持つ一方、広域的な観点で連携や基準等の取りまとめを図る際にはどうしても他の手助けがあった方が良い場合が出てくるのではないのでしょうか。その部分を消防庁がのりしろとなって繋がせていただく、そうして立ち向かう課題によって、柔軟にその対応力を変化させ適切な対応を図る。そのためには、これからも出来るだけ現場にうかがって、皆様のご意見を聞かせていただくことが大切だと考えています。

こうした重要な役割の一端を与えられたことを、改めて認識しつつその使命の重さに、全力で頑張らねばと思いを新たにさせていただいております。どうかこれからも宜しく願いいたします。





## 平成22年7月から9月までの熱中症による救急搬送状況

救急企画室

消防庁では、平成20年度より、7月から9月まで（以下「夏期」という。）の全国の熱中症による救急搬送状況について、全国の消防本部からの報告を取りまとめています。平成22年度は、熱中症に対する注意喚起を迅速に行うため、6月の第1週から調査を開始するとともに、週ごとの救急搬送件数の速報値を情報提供してきました。

なお、平成22年夏期は熱中症調査開始以来最多の搬送件数を記録しました。今回、その概要について取りまとめ、過去2年の夏期との比較を実施し公表しました。

### 1 背景

平成22年夏期の天候をみると、7月前半は、曇りや雨の日が多かったが、寒気の南下はほとんどなく、全国的に気温は平年を上回りました。7月中旬から9月中旬までは、日本付近で太平洋高気圧の勢力が強まり、東・西日本を中心に晴れの日が多く、各地で厳しい暑さが続きました。9月下旬以降は、天候が周期的に変わり、気温が急激に低下する日もありました。夏期全体の日本の平

均気温の平年差は、+1.82℃と非常に大きくなり、平成22年夏期は、記録的な猛暑となりました。

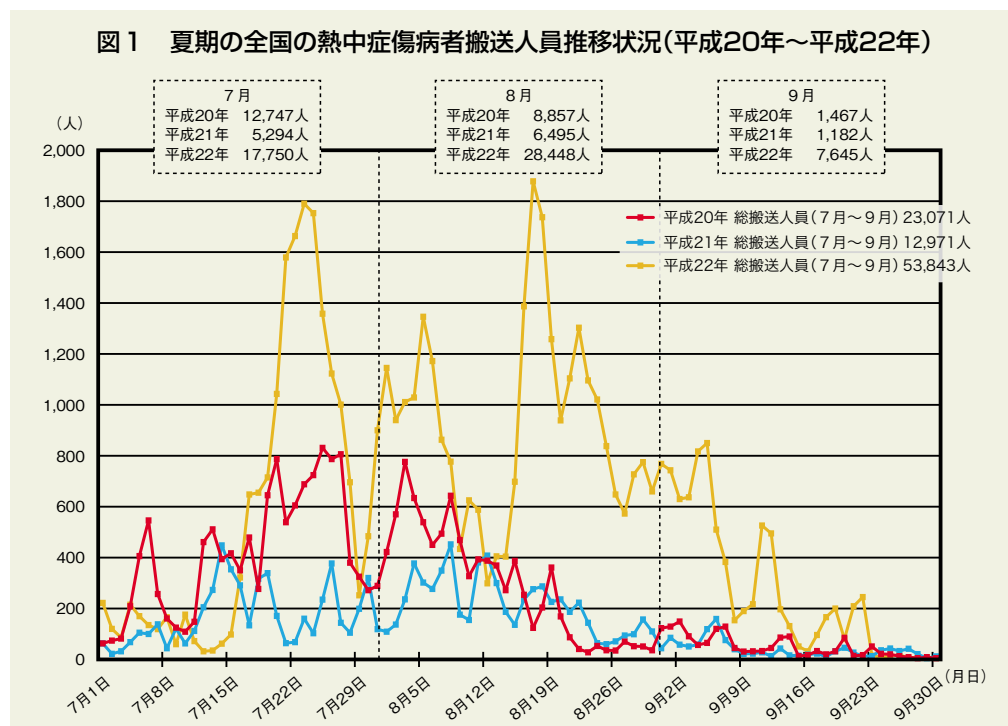
### 2 熱中症による救急搬送状況

#### (1) 全国の救急搬送人員

平成22年夏期の全国における熱中症による救急搬送人員は5万3,843人でした。これは、平成21年夏期の熱中症による救急搬送人員1万2,971人の4.15倍、平成20年夏期の熱中症による救急搬送人員2万3,071人の2.3倍となっており、猛暑の影響もあり大幅な増加がみられました。すべての都道府県においても、過去2年と比較し、熱中症搬送人員の最多を記録しました。

また、搬送人員の推移状況を見ると7月は1万7,750人（平成21年5,294人、平成20年1万2,747人）、8月は2万8,448人（平成21年6,495人、平成20年8,857人）、9月は7,645人（平成21年1,182人、平成20年1,467人）と推移しています。搬送人員のピークは3度あり、梅雨明けで太平洋高気圧が日本付近で強まった7月中旬から下旬にかけて1度目、太平洋高気圧の勢力がさらに強まった8月上旬に2度目、中旬から下旬にかけて3度目のピークを迎えました。9月下旬以降は、天候の変化とともに急激に搬送人員は減少し、9月27日以降は10人前後で落ち着きました（図1参照）。

図1 夏期の全国の熱中症傷病者搬送人員推移状況(平成20年～平成22年)



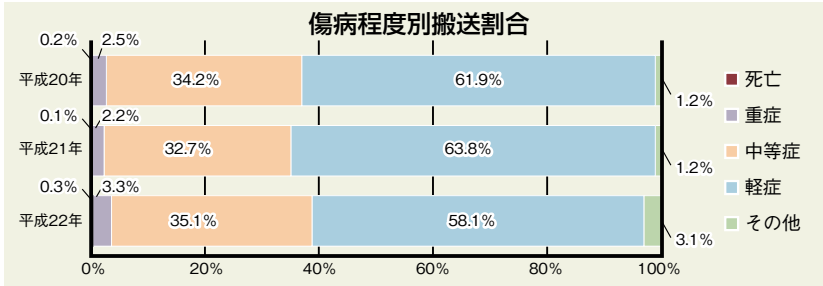
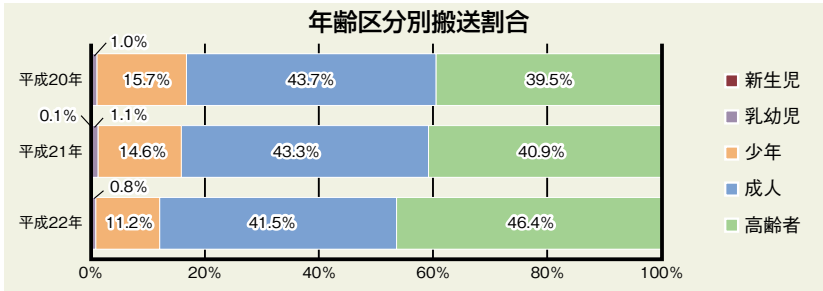
#### (2) 年齢区分及び傷病程度

搬送者の年齢区分をみると、高齢者（65歳以上）が2万5,003人（46.4%）と最も多く、次いで成人（18歳以上65歳未満）2万2,361人（41.5%）、少年（7歳以上18歳未満）



図2 夏期の全国の熱中症による救急搬送状況（平成20年～平成22年）

	年齢区分(人)						初診時における傷病程度(人)					
	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計	死亡	重症	中等症	軽症	その他	合計
平成20年	8	240	3,633	10,087	9,103	23,071	47	583	7,883	14,287	271	23,071
	0.0%	1.0%	15.7%	43.7%	39.5%	100.0%	0.2%	2.5%	34.2%	61.9%	1.2%	100.0%
平成21年	11	145	1,897	5,610	5,308	12,971	16	283	4,243	8,271	158	12,971
	0.1%	1.1%	14.6%	43.3%	40.9%	100.0%	0.1%	2.2%	32.7%	63.8%	1.2%	100.0%
平成22年	0	434	6,045	22,361	25,003	53,843	167	1,773	18,924	31,291	1,688	53,843
	0.0%	0.8%	11.2%	41.5%	46.4%	100.0%	0.3%	3.3%	35.1%	58.1%	3.1%	100.0%



\* 上記各図表の合計の値は四捨五入により各値の合計と一致しない場合がある。

6,045人（11.2%）、乳幼児（生後28日以上7歳未満）434人（0.8%）の順となっています。高齢者の搬送割合を年別でみると、平成20年39.5%（9,103人）、平成21年40.9%（5,308人）、平成22年46.4%（2万5,003人）と年々増加する傾向にあります。一方、成人、少年では減少傾向にあります。

また、熱中症により搬送された医療機関での初診時における傷病程度をみると、軽症が最も多く3万1,291人（58.1%）、次いで中等症1万8,924人（35.1%）、重症1,773人（3.3%）の順となっています。また、死亡も167人（0.3%）報告されており、平成21年の16人、平成20年の47人と比較し、大きく増加しました（図2参照）。

(3) 気温と救急搬送人員の関係

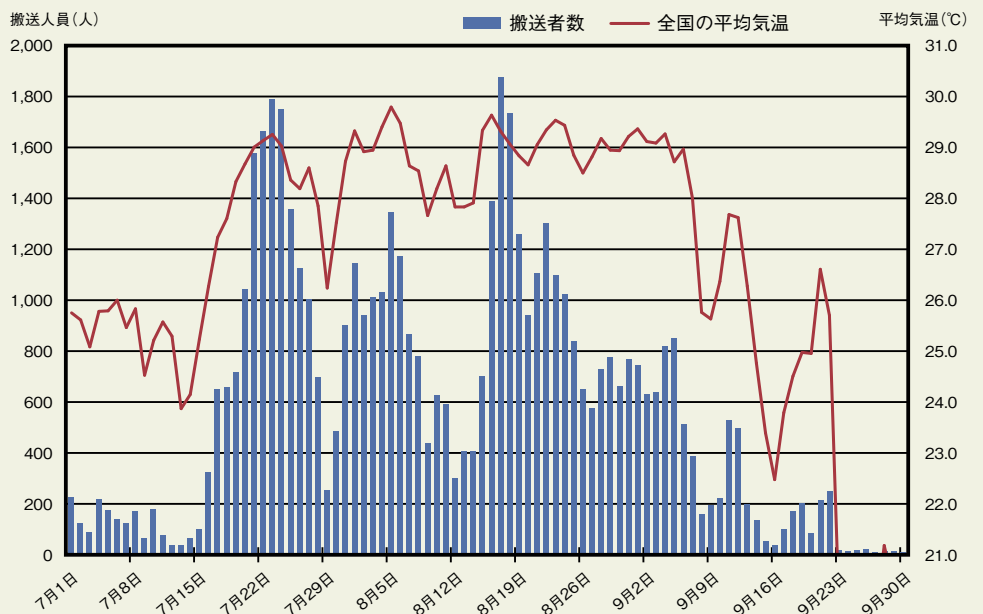
気温との関係を見ると、全国の平均気温（47都道府県の県庁所在地の平均値）と熱中症傷病者搬送人員において相関が高く、平均気温が上昇すると搬送人員も増加する傾向にありました（図3参照）。

3 おわりに

熱中症は高温環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れるなどして発症します。熱中症は生命に関わる病気ではありますが、暑さを避けたり、こまめに水分を補給することで防ぐことが可能です。消防庁は、今後とも関係省庁と連携し、熱中症に関する注意喚起、情報提供を行ってまいります。

注 熱中症による死亡者の報道等においては、消防庁の統計より多い数字が報道されている例もありましたが、消防庁の調査による死亡者数は、「病院へ救急搬送され、初診時において死亡が確認されたもの」を計上しており、受入後の容態の変化や救急搬送の対象とならない自宅等での死亡者は反映されていません。

図3 平成22年夏期の全国の平均気温と熱中症搬送人員



\* 全国の平均気温は、47都道府県の県庁所在地の平均値より算出。（気象庁データ引用）

# 「消防救急デジタル無線システムに係る設計・整備マニュアル（第一版）」の概要

防災情報室

## 1 はじめに

消防救急無線は、消防救急活動の高度化及び電波の有効利用の観点から、アナログ方式による150MHz帯周波数の使用期限である平成28年5月31日までに、260MHz帯においてデジタル方式に移行（デジタル化）することとされています。

このデジタル化、すなわち消防救急デジタル無線システムに係る設計・整備等の作業は、全国の消防本部（150MHz帯の消防救急アナログ無線を使用する消防団を含む。）において、今後、本格化していくものと考えられます。

そこで、消防庁では、各消防本部等における設計・整備等の作業が円滑に進められるよう、必要となる知識、考え方、作業手順等について、「消防救急デジタル無線システムに係る設計・整備マニュアル作成検討会」（座長：

小菅敏夫・電気通信大学名誉教授、デジタルハリウッド大学教授）を開催し、消防本部職員や都道府県職員のご意見を踏まえつつ、これまでの検討等（各種検討会、消防防災ICT化推進に係る連絡会議、アドバイザー派遣事業、実証試験、各都道府県及び各消防本部等とのQ&A等）で作成された資料や得られたノウハウを集約する形で一定の整理を行い、この度、マニュアル（第一版）として取りまとめたので、その概要を紹介します。

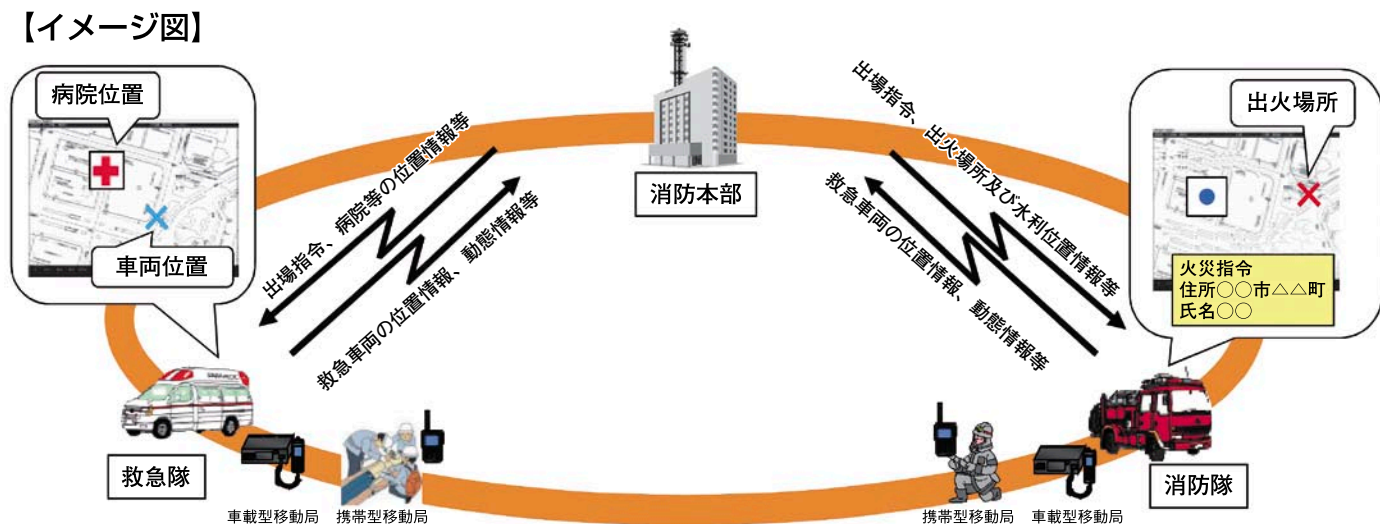
なお、このマニュアルは、読者として、設計・整備等の作業を行う各消防本部、各市町村（消防団担当部署）、各都道府県の実務担当者を想定したものであり、これらの関係者に配布いたします。

## 2 「第1章 知識編」の概要

第1章では、各消防本部等における設計・整備等の作業を円滑に進めるために必要となる知識について、財政局へ説明作業等も考慮し適宜Q&A形式も取り入れつつ整理しました。

- (1) 消防救急無線のデジタル化の経緯
- (2) 消防救急デジタル無線システムの概要
- (3) 消防救急無線の広域化・共同化
- (4) 消防の広域化、消防指令業務の共同運用と消防救急デジタル無線システムの整備との関係
- (5) 「消防救急無線のデジタル方式への移行過程における広域応援時の通信手段確保に関する検討会」の結果

図1 消防救急デジタル無線システムのイメージ図



- (6) 「消防救急デジタル無線相互接続試験検討会」の結果
- (7) 電波法関係

## 3 「第2章 実務編」の概要

第2章では、各消防本部等における設計・整備等の作業を円滑に進めるために必要となる考え方及び作業手順の例等について、作業手順の全体像を説明した上で、「県内の広域化・共同化に係る全体計画」（以下「全体計画」という。）の作成、基本設計に関する次の項目について一定の整理を行いました。

- (1) 設計・整備等の作業手順の全体像
- (2) 設計・整備等の作業手順全体を通じた留意事項
- (3) 全体計画の作成に関する留意事項
- (4) 基本設計に関する留意事項

なお、各都道府県及び各消防本部等の事情にもよりますが、一般的に消防救急デジタル無線システムの運用開始までには、4年程度（基本設計1年、実施設計1年、整備（工事・試験を含む。）2年程度）を要すると考えられます。このため、平成22年度の時点で基本設計に着手していない消防本部は、平成23年度に基本設計に着手する可能性について検討した上で、遅くとも平成24年度に基本設計に着手・完了する必要があることを示しました。

第3章では、各消防本部等における設計・整備等の作業を円滑に進めるために消防庁が実施している主な技術支援、財政支援について整理しました。

## 4 「第3章 支援策編」の概要

(1) 技術支援

ア アドバイザー派遣事業

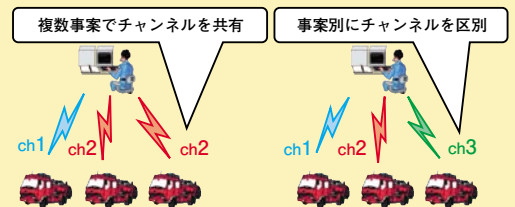
### 図2 消防救急デジタル無線システムの整備により期待される主なメリット

#### ① データ伝送による確実かつ効率的な消防救急活動の支援

- 車両の効果的な運用
  - ・ 消防・救急車両の位置情報、活動状況を把握することで、現場近くの車両に出場指令し、迅速・確実に現場到着
- 支援情報の高度化
  - ・ 現場周辺の消火栓・防火水槽等の水利位置情報を利用することで、最適な水利を選択し、迅速・的確に消火活動
  - ・ 現場近くの受入れ可能な病院情報を検索することで、迅速・的確に救急活動
  - ・ 高齢者・障がい者等の要援護者情報を把握することで、迅速・的確に救助活動
- 情報伝達の確実化
  - ・ 音声だけでなく文字情報や位置情報等の利用により、視覚による確実な情報の伝達・確認

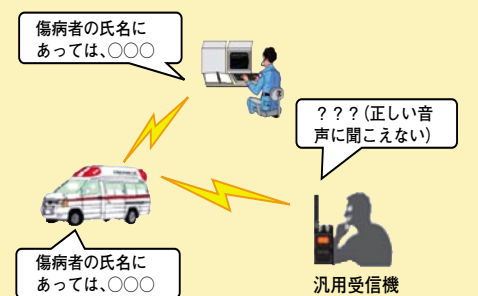
#### ② 無線チャンネルの増加

- 利用可能なチャンネルが増加しやすくなることにより、事案別にチャンネルを区別可能



#### ③ 通信の秘匿性向上による搬送患者の個人情報等の保護

- 通信の秘匿性が向上することにより、市販の一般的な無線機では傍受できなくなるため、搬送患者の個人情報、テロ等国民保護事案・特殊災害事案における機密情報等の保護強化が可能





イ 電波伝搬測定実験試験局の無償貸付

ウ 「消防救急デジタル無線システム共通仕様書（第一版）」の発刊

エ 消防救急デジタル無線システム実証試験

## (2) 財政支援

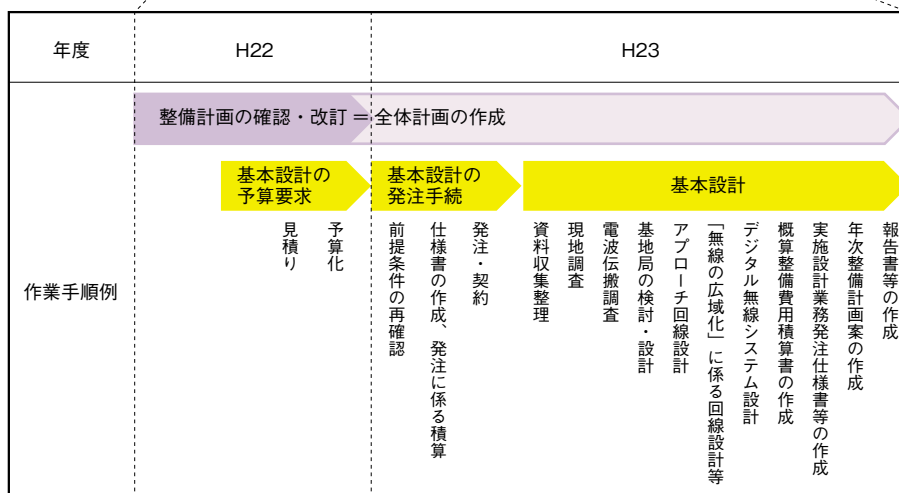
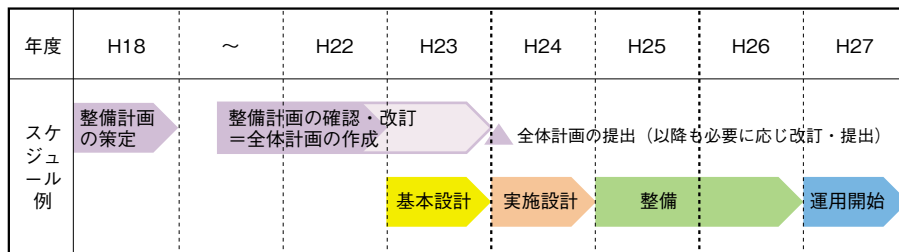
ア 起債事業

イ 普通交付税措置

ウ 緊急消防援助隊設備整備費補助金

エ 消防団の使用する無線機のデジタル化に対する財政措置

### 図3 設計・整備等の作業手順の全体像と基本設計の概略スケジュール例



## 5 「本マニュアルの検討経緯等」の概要

本マニュアルの作成に当たり開催した「消防救急デジタル無線システムに係る設計・整備マニュアル作成検討会」の開催要綱、名簿、検討経緯を整理しました。

- (1) 開催要綱
- (2) 検討会委員・オブザーバー名簿
- (3) 検討経緯

## 6 「資料編」の概要

資料編では、主な既存資料等（計22点）について、検討経緯を始めとして、関係法令、通知、電波法関係、技術支援、財政支援等に分類して収録しました。

## 7 おわりに

このマニュアル（第一版）は、各都道府県及び各消防本部等の事情を踏まえつつ活用し、設計・整備等の作業が進められてこそ価値があるものと考えており、また、実際に活用した際の更なるノウハウ等をフィードバックすることにより、よりよいものになると考えています。

最後に、検討にご協力いただいた委員、オブザーバ、都道府県、消防本部等の関係者にこの場を借りて改めて御礼申し上げます。

### 「消防救急デジタル無線システムに係る設計・整備マニュアル作成検討会」委員

（敬称略・五十音順）

氏名	主要現職（平成22年8月31日現在）
石井 千明	東京消防庁総務部情報通信課長
因幡 敏幸	春日大野城那珂川消防組合消防本部 特命監兼指令課長
木村 勝	神戸市消防局総務部施設課通信係
窪田 善則	北海道総務部危機対策局危機対策課主査
小菅 敏夫	電気通信大学名誉教授、 デジタルハリウッド大学教授
小森直雄久	岐阜市消防本部指令課長
庄慶 浩一	兵庫県企画県民部災害対策局消防課 副課長兼消防係長
白子 好是	さいたま市消防局警防部指令課 情報システム推進室長補佐
初芝 泰雄	千葉市消防局警防部指令課長
中山誠二郎	福岡市消防局警防部情報管理課 高度情報通信担当主査



# 平成22年度原子力総合防災訓練の概要

## 特殊災害室

平成22年10月20日、21日の2日間、中部電力株式会社浜岡原子力発電所において、原子力総合防災訓練が実施されました。

本訓練は、原子力施設において、放射性物質が環境に大量に放出されるおそれが生じるなどの緊急事態の発生に備え、原子力災害対策特別措置法に基づいて、毎年度、国、関係自治体、関係事業者等が連携して実施されているものです。以下に、本年度訓練の概要を示します。

### 実施日等

- (1) 実施日 平成22年 10月20日(水) 13:00~18:00  
10月21日(木) 7:30~13:00

- (2) 対象施設 中部電力株式会社 浜岡原子力発電所

### (3) 参加機関

○政府機関：内閣官房、内閣府、原子力安全委員会、総務省、消防庁、文部科学省、経済産業省、原子力安全・保安院 等

○地方公共団体：静岡県、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、牧野原市御前崎市広域施設組合消防本部、菊川市消防本部、掛川市消防本部、静岡市消防局、川崎市消防局 等

○事業者：中部電力株式会社 等  
など（合計86機関）

### 訓練概要

浜岡原子力発電所3号機において、原子炉給水系の故障により原子炉水位が低下し、その後の非常用炉心冷却装置等複数の冷却設備故障により、放射性物質の放出のおそれがある事態となったという想定で訓練を実施しま



電力事業者と消防機関との連携による消火訓練

した。

なお、消防に関する訓練については、次の項目を中心に実施しました。

### (1) 政府原子力災害対策本部設置運営訓練

総理官邸に内閣総理大臣を本部長とする政府原子力災害対策本部を設置し、閣僚による各府省からの報告、それらを踏まえた指示等の訓練を実施。

### (2) 緊急時通信連絡訓練

消防庁災害対策本部、現地オフサイトセンターに設置された消防庁現地対策本部、政府原子力災害対策本部間の緊急時通信連絡訓練を実施。

### (3) 電力事業者と消防機関との連携による消火訓練

中部電力株式会社浜岡原子力発電所自衛消防隊と牧之原市御前崎市広域施設組合消防本部消火隊による屋外変圧器火災を想定した消火訓練を実施。

### (4) 緊急消防援助隊による情報収集訓練

緊急消防援助隊指揮支援部隊として派遣された川崎市消防局ヘリコプターによる発電所周辺状況の情報収集訓練を実施。

### (5) 緊急被ばく患者搬送訓練

原子力発電所において被ばく患者が発生したとの想定で、牧之原市御前崎市広域施設組合消防本部救急隊、静岡市消防航空隊のヘリコプターによる被ばく患者搬送訓練を実施。

### おわりに

消防庁では、関係省庁、関係自治体等との連携を密にし、原子力総合防災訓練等を通じ、原子力災害に対する対応体制の充実・強化を推進していきます。



静岡市消防航空隊による緊急被ばく患者搬送訓練(写真提供:静岡県)

# 全国消防操法大会の開催

## 防災課

去る11月12日(金)、さわやかな秋晴れの下、愛知県蒲郡市の蒲郡ボートレース場において、第22回全国消防操法大会が、1万5千人以上の参加により盛大に開催されました。

本大会には、全国の消防団の中から、各都道府県の代表としてポンプ車の部に23隊、小型ポンプの部に23隊が参加しました。各出場隊は、日頃の訓練の成果を存分に発揮し、日本一の消防団を目指して熱い戦いを繰り広げました。その姿に会場からは盛大な拍手が送られました。どの隊も都道府県を代表するに相応しい消防操法を披露しましたが、厳正な審査の結果、ポンプ車の部では鳥取県江府町消防団が、小型ポンプの部では兵庫県福崎町消防団が優勝の栄冠を手にしました。

操法競技終了後には、消防庁が貸与した救助資機材搭載型の車両を活用して、震度6強の地震により建物が倒壊し多数の住民が閉じ込められ、さらに火災が発生したとの想定で、地元愛知県内の消防団（豊橋市消防団、安城市消防団、蒲郡市消防団、北名古屋市消防団）による救助活動、応急救護活動、消火活動等の訓練展示が行われました。

### 〈ポンプ車の部〉

優勝	江府町消防団	(鳥取県)
準優勝	壱岐市消防団	(長崎県)
準優勝	いの町消防団	(高知県)
準優勝	常総市消防団	(茨城県)
優良賞	富士見町消防団	(長野県)
優良賞	大瀧村消防団	(秋田県)
優良賞	上三川町消防団	(栃木県)
優良賞	富山市消防団	(富山県)
優良賞	須恵町消防団	(福岡県)
優良賞	富士市消防団	(静岡県)

### 〈小型ポンプの部〉

優勝	福崎町消防団	(兵庫県)
準優勝	和気町消防団	(岡山県)
準優勝	福山市消防団	(広島県)
準優勝	新潟市消防団	(新潟県)
優良賞	山口市消防団	(山口県)
優良賞	石巻市雄勝消防団	(宮城県)
優良賞	大口町消防団	(愛知県)
優良賞	大森消防団	(東京都)
優良賞	伊方町消防団	(愛媛県)
優良賞	南会津町消防団	(福島県)



挨拶を述べる久保信保消防庁長官



競技の様子 (ポンプ車の部)



訓練展示の様子



競技の様子 (小型ポンプの部)



# 平成22年度消防設備関係功労者等表彰式の開催

## 予防課

去る11月4日(木)に、東京都港区元赤坂の明治記念館において、「平成22年度消防設備関係功労者等表彰式」が盛大に挙行されました。

式典では、久保信保消防庁長官から表彰状が授与され、閉式後に記念写真の撮影及び祝賀会が行われました。

各表彰の概要は以下のとおりです。



### 消防設備保守関係功労者表彰

消防設備保守関係功労者表彰は、消防用設備等の設置及び維持管理の適正化等を通じて、消防行政の推進に寄与し、その功績が顕著であった方を表彰するもので、昭和60年度から実施しています。

【受賞者 15名】



### 消防関係業界功労者表彰

消防関係業界功労者表彰は、消防機器等の開発普及を通じて、消防行政の推進に寄与し、その功績が顕著であった方を表彰するもので、昭和43年度から実施しています。

【受賞者 25名】



### 優良消防用設備等表彰

優良消防用設備等表彰は、他の模範となる優れた消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置者、施工者、設計者又は開発者を表彰するもので、昭和63年度から実施していた優良消防防災システム表彰に代わって平成16年度から実施しています。

【表彰対象 9件】



# 平成22年度消防防災機器の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する消防庁長官表彰

## 消防研究センター

去る10月22日(金)にニッショーホールにおいて、平成22年度消防防災機器の開発・改良、消防防災科学論文及び原因調査事例報告に関する消防庁長官表彰の表彰式が挙行されるとともに(写真1)、第58回全国消防技術者会議において表彰作品の発表が行われました。

本表彰制度は、消防科学・技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、平成9年度から実施されており、昨年度から消防防災機器の開発・改良及び消防防災科学に関する論文に加えて、原因調査事例報告についても消防庁長官表彰の対象とされています。

平成22年度は、全国の消防機関、消防機器メーカー等から総計61編の応募があり、選考委員会(委員長:亀井浅道横浜国立大学客員教授)による厳正な審査の結果、17編の受賞作品(優秀賞:15編、奨励賞:2編)が決定されました(別表)。

今回も消防職団員や一般の方々から、創意工夫された作品や未開拓の分野の実験や考察が重ねられた論文、そして、緻密な原因調査の結果が数多く寄せられました。優秀賞を受賞した作品は、災害時に侵入経路となる屋外階段などのオートロック式のドアを固定するために、廃棄ホースを利用して安価で常時携帯可能なバンドを開発した「オートロックドアのラッチボルト固定バンド」、救急自動車を改造して電源供給装置を搭載することによりエンジンを停止して現場活動を行えるようにするとともに、燃料消費や二酸化炭素排出量を削減するという省エネルギーに関する取組について述べた論文である「電源供給装置を搭載した救急自動車の省エネルギー性能について」、栓刃可動式プラグがトラッキング現象により



写真1 表彰者一同の記念撮影

短絡出火した事例について出火実験を行い、栓刃可動式プラグ特有の出火危険(プラグ部が空气中に露出する部分が長く出火危険が大きい)とその機構を示した「栓刃可動式プラグからの出火機構の解明と対策」(写真2)等です。奨励賞を受賞した作品は、山林火災時の対応など傾斜角度の多い場所でホースを長距離延長する場合の放水効率を向上することを目的として、逆止弁、町野式継ぎ手金具、固定安定板を用いて開発された「逆止弁ジョイント金具の開発」(写真3)等です。

なお、作品の詳細は、消防研究センターホームページ(<http://www.fri.go.jp/>)及び消防庁ホームページ(<http://www.fdma.go.jp/>)に掲載されています。

また、平成23年度の作品募集は、平成23年2月から開始する予定です。



写真2 栓刃可動式プラグからの出火機構の解明と対策(優秀賞:口頭発表)



写真3 逆止弁ジョイント金具の開発(奨励賞:展示発表)



## 別表 平成 22 年度表彰作品一覧

### ●優秀賞 (15 編)

○消防職員・消防団員等による消防防災機器の開発・改良 ・火災鑑識用～ガス採取による油分検出法の考案	塚原 昌尚 (兵庫県広域防災センター 兵庫県消防学校) 松浦 壽 (信和化工株式会社)
・マルチアタック消火システムの開発	浜口 明 (名古屋市消防局)
・廃品可搬式ポンプの活用と改良	溝口 達夫、大塚 敏弘、石原 一矢、奥 章男 (大阪市消防局)
・オートロックドアのラッチボルト固定バンド	五十嵐 努 (札幌市消防局)
・ワンタッチ式臍帯クリップカートリッジの開発	松木 大輔 (川越地区消防局)
○消防職員・消防団員等による消防防災科学論文の部 ・信頼性解析手法を用いた消防活動時の事故未然防止に関する研究 ー残火処理を対象にー	本田 航 (東京消防庁)
・電源供給装置を搭載した救急自動車の省エネルギー性能について	佐藤 孝年、池田 盛雄 (横浜市消防局)
・事業所における住宅用火災警報器の設置促進に関する考察 ー住宅用火災警報器の 100% 設置を目指してー	谷村 良明、渡辺 隆司 (京都市消防局)
○消防職員による原因調査事例報告の部 ・P P ロープ火災の調査について	七島 真司 (福島市消防本部)
・収れん火災の調査について	福崎 悟 (北九州市消防局)
・栓刃可動式プラグからの出火機構の解明と対策	佐藤 孝、三宅 亘、須多 一寿、神子島 啓、中川 明法、林 英二、糺 徳雄 (神戸市消防局)
・コーヒー粕からの出火事例	山田 功、井澤 憲高 (柏原羽曳野藤井寺消防組合消防本部)
・車両排気による周囲可燃物への着火に関わる検証実験について	片岡 俊明 (船橋市消防局)
○一般による消防防災機器の開発・改良の部 ・心肺蘇生時に気道確保と脳低温療法が同時にできるエアウェイと可搬型灌流装置の開発	武田 吉正、麓 耕二、橋本 裕志、辻 秀和、國部 雅誠、原 祐介、森田 潔 (岡山大学病院、釧路工業高等専門学校、大研医器株式会社)
○一般による消防防災科学論文の部 ・特別養護老人ホームにおける個別避難介助のために避難リスク・スコアシートを 開発して取り組んでいる防災対策について	鈴木 貴文 (社会福祉法人 三徳会 品川区立荏原特別養護老人ホーム)

### ●奨励賞 (2 編)

・マルチウェッジの開発	久田 真也、西村 卓 (東近江行政組合消防本部)
・逆止弁ジョイント金具の開発	守本 達由 (兵庫県宍粟市消防団)

# 平成22年度離島に対する消防施設の寄贈式の開催

## 消防・救急課

去る10月29日(金)に、消防庁において、「平成22年度離島に対する消防施設の寄贈式」が開催され、久保信保消防庁長官、濱田敏彰消防庁審議官、森下憲樹国土交通省大臣官房審議官のご臨席のもと、半田勝男社団法人日本損害保険協会専務理事から上村俊之全国離島振興協議会副会長へ寄贈目録が贈呈されました。今年度は8市町村(8の離島)に対して、小型動力ポンプ付軽消防自動車8台が寄贈されることとなりました。

当寄贈事業は、社団法人日本損害保険協会の御厚志により、昭和57年度から行われているもので、今年度までの29年間で、小型動力ポンプ517台、小型動力ポンプ付軽消防自動車141台、非常用浄水発電照明装置積載兼用軽消防自動車9台が寄贈されました。これらは、地理的条件などのため消火活動が比較的困難な場合が想定される離島地域において、島民等の生命、身体、財産を守るために、非常に役立てられています。

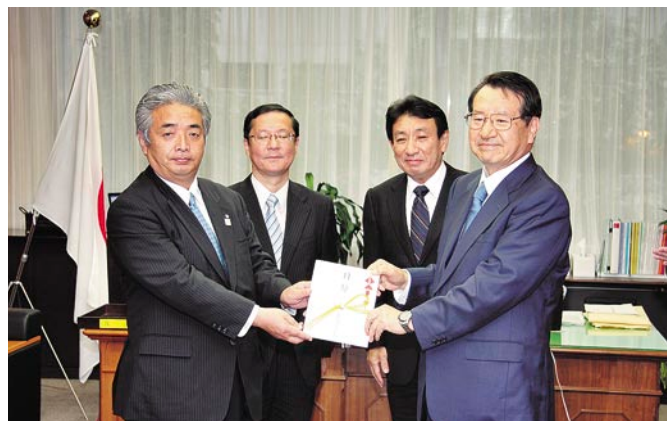
### 平成22年度における日本損害保険協会からの離島に対する消防施設寄贈市町村・島一覧

#### ◎小型動力ポンプ付軽消防自動車

島根県	海士町	(中ノ島)
山口県	岩国市	(柱島)
香川県	土庄町	(豊島)
愛媛県	上島町	(生名島)
長崎県	松浦市	(黒島)
大分県	津久見市	(保戸島)
鹿児島県	大和村	(奄美大島)
沖縄県	座間味村	(慶留間島)

8市町村(8島)

#### ●小型動力ポンプ付軽消防自動車



寄贈目録の贈呈



(左から) 上村副会長、森下審議官、久保長官、半田専務理事、濱田審議官





## ～第6回～

# 市内のほぼ全域をカバーする 地域コミュニティによる共同購入活動 (石川県金沢市)

予防課

### ～イントロダクション～

- 住警器の普及にあたっては、地域のコミュニティによる綿密・丁寧な働きかけが大きな効果を発揮するケースも多く見られます。
- 今回は、市内のほぼ全域をカバーする大きなコミュニティである「金沢市婦人防火クラブ協議会」において、実施・推進された共同購入の事例を紹介します。

### (1) 地域・取組主体の概要

金沢市婦人防火クラブ協議会は、金沢市内の62校区のうち、56校区に設置された婦人防火クラブが所属する団体である。金沢市では1校区あたり平均約20の町から構成されており、同協議会に所属している人員は5,000人を超える。

昭和56年に設立された同協議会では、これまでも、エアゾール式簡易消火具購入の普及促進のほか、普通救命講習会や消火器取扱技術指導等、防災に関する幅広い活動を行っている。

### (2) 共同購入の取組概要

金沢市婦人防火クラブ協議会では、消防法の改正に伴い平成18年から住警器の設置義務化が開始されたことを受け、協議会の会長が主体となり、町会や消防団の連合会へと働きかけを実施。説明会や共同購入の実施における協力体制を整えた。また、各校区や町会の集会においても丁寧な説明会を実施し、各地域での意識啓発も積極的に行った。

説明会を実施した後は、平成18年12月頃より、婦人防

取組主体	金沢市婦人防火クラブ協議会
人数等	56クラブに5,090人所属
消防署等	金沢市消防局
職員数	409人
地域	石川県金沢市（中核市）
人口／世帯数	45万4,607人／18万776世帯
キーワード	<ul style="list-style-type: none"> <li>●広報・周知 (説明会、アンケート・回覧)</li> <li>●共同購入</li> <li>●集金方法の工夫</li> <li>●設置確認 (戸別訪問)</li> <li>●設置支援</li> </ul>

(普及期)

平成18年9月 町会や消防団の連合会等への協力依頼開始  
工夫点  
①地域の他のコミュニティとの連携

(展開期)

平成18年12月 住警器の共同購入・配布  
工夫点  
②綿密・丁寧な説明会の実施  
③共同購入による住警器の安価な購入  
④コンビニ決済によるスムーズな集金  
⑤地域ネットワークによる設置のフォロー

火クラブごとに共同購入のチラシ配布及び購入の取りまとめを実施。平成19年の5月までに、計3,949世帯に対し、1セット3個組の住警器を4,003セット、計1万2,009個の住警器の共同購入・配布を行った。







●ポイント

購入価格については、他の事例と同様、取りまとめて大量購入を行うことにより、1個あたりの購入価格を抑えることができています。

工夫点④：コンビニ決済によるスムーズな集金

●実施内容

住警器の代金を確実に集金する方法として、銀行と連携し、コンビニ決済による方法を導入した。この方法により、トラブルもなく、確実な集金を行うことができた。

●ポイント

住警器は単価が比較的高く、大量に取りまとめた際にはさらに高額な代金を扱うことになるため、確実な集金や集めた代金の管理が課題の一つとなる。

この事例においては、銀行と連携し、コンビニでいつでも振込みが行えるサービスを活用し、確実な集金を行うことに成功している。また、サービス利用の手数料については、共同購入による購入代金の値下げ分より捻出し、導入を行った。



コンビニでの振込用紙のサンプル

工夫点⑤：地域ネットワークによる設置のフォロー

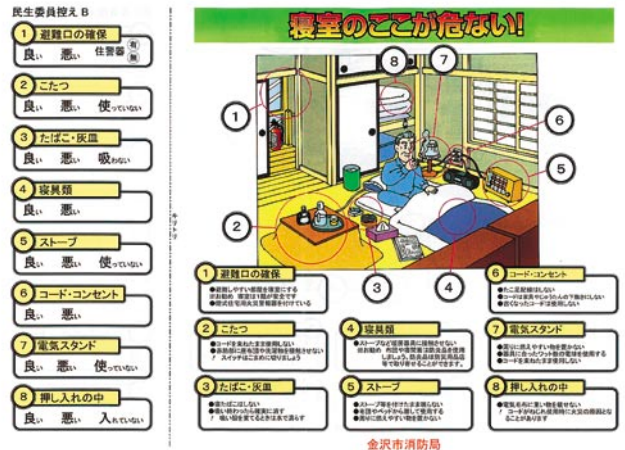
●実施内容

購入された住警器は、婦人防火クラブ等のネットワークを介し、各家庭へと配布された。また、配布後は、民生委員が訪問した際に住警器が設置されているかどうかの確認が行われるようにし、設置されていない場合にはその地域の婦人防火クラブ、町会、消防団等と連携して確実に設置されるようフォローを行った。具体的には、民生委員が使用するチェックシートに、住警器設置に関する項目の追加等を行った。

●ポイント

配布した住警器が実際に活用されるためには、正しい方法で設置される必要がある。この事例においては、地

域のネットワークを活用し、設置のフォローまでを行っており、非常に効果的な取組である。



民生委員の調査票のサンプル

(4) その他のポイント等

●これまでの取組におけるノウハウの活用

金沢市婦人防火クラブ協議会が、住警器の共同購入をスムーズに進めて来ることができた背景には、これまでの取組によるノウハウの蓄積があることも挙げられる。同協議会は、木造住宅が多く、路幅が狭い箇所が多くあるという特性を持った地域において、防火への取組が必要との意識から昭和56年に結成されたコミュニティである。

今回の住警器に関する取組においては、以前に取組を行ったエアゾール式簡易消火具購入の取組における反省点も活かされている。具体的には、消火具購入の際は集金を現金で行っていたが、その際に集金に非常に多くの労力を必要とした経験を踏まえ、コンビニ決済の活用というアイデアへとつながった。

このように、長年の取組の中で得たノウハウ等を活用することも、効果的な活動展開においては重要な観点となる。

次回は、自治体やコミュニティが大きいほど、同一の取組を推進するのは難しい状況が見られるなか、市や防災協会が主体となり、市内全域で共同購入を実施した「防災協会が主体となった政令市全域での共同購入の取組(取組主体：京都市防災協会(京都市))」を紹介しします。

なお、本ノウハウ集は消防庁ホームページ(住宅防火情報)でもご覧いただけますので、参考としてください。

〈リンク先〉<http://www.fdma.go.jp/html/life/juukei.html>

# 緊急消防援助隊情報

## 平成22年度緊急消防援助隊ブロック訓練の実施状況（九州ブロック、中部ブロック）

応急対策室

はじめに

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練は、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」に基づき、都道府県と市町村の協力を得て、緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成8年度から毎年度全国を6ブロックに区分して実施しています。またブロック訓練を通じて大規模災害時等の消防応援体制の充実強化を図るため、今年度は、昨年度のブロック訓練の検証結果を踏まえ策定した「訓練実施上の推進事項」に基づき、各ブロックにおいて地域の実情に応じたより実践的な訓練を計画し実施しました。

今月は、今年度各ブロックで行われた訓練のうち、九州及び中部ブロックの実施状況を各ブロック担当県等からの寄稿によりお知らせします。

### 平成22年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練について

鹿児島県危機管理局消防保安課

平成22年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練を、鹿児島県薩摩川内市及び薩摩郡さつま町において次のとおり実施しました。

1. 実施日 平成22年10月8日(金)、9日(土)

2. 実施場所

(1) 被災地初動対応訓練（8日）

鹿児島県庁、薩摩川内市消防局、さつま町消防本部

(2) 部隊集結訓練、部隊運用訓練及び夜間訓練（8日）

薩摩川内市宮里公園（川内川河川敷）、さつま町柏原河川敷

(3) 部隊運用訓練（9日）

薩摩川内市宮里公園（川内川河川敷）

3. 実施内容

鹿児島県北部において大規模な地震が発生し、薩摩川内市で震度6強、さつま町で震度6弱を観測し、両市町において未曾有の被害が発生したとの想定で訓練を実施した。

(1) 被災地初動対応訓練

緊急消防援助隊の応援要請をするとともに、消防応援活動調整本部（鹿児島県庁）並びに指揮支援本部（薩摩川内市消防局及びさつま町消防本部）を設置し、緊急消防援助隊の活動調整及び部隊移動の手続き等を実施した。

また、消防応援活動調整本部には統括DMATも参加し、災害拠点病院からのDMAT投入手続き等を実施した。



図上訓練の状況  
(10月8日・鹿児島県庁)

《今後の課題》

○消防応援活動調整本部に入ってくる情報を一元化し、的確に整理・伝達する手法について検討する必要がある。

○県、消防機関及びDMAT等の関係者が集まり、情報を共有するとともに、今後の対応を検討する機会を多く持つ必要がある。

(2) 部隊集結訓練、部隊運用訓練及び夜間訓練

被災地を2か所設定し、迅速出動の4県隊を指揮支援部隊長の判断により、2つの県隊ごとに振り分け、現場到着後、直ちに救出訓練を実施した。

さらに、さつま町から薩摩川内市へ、先遣隊のうち2つの県隊を部隊移動させた。

また、夜間には、集結した県隊による救出訓練及び消防無線を活用した迅速な出動対応の検証を実施した。

《今後の課題》

○夜間訓練は、2つの県隊を交代で投入する形式で実施したが、部隊の作業効率等をかんがみ、夜間時における迅速な救出にはどのような部隊投入の在り方が効率的であるか、同様の訓練を通じて検証していく必要がある。

(3) 部隊運用訓練

指揮支援部隊長（福岡市消防局）及び指揮支援隊長（北九州市消防局）の部隊統制の下、倒壊家屋からの救出訓練をはじめとした各種訓練を実施するとともに、自衛隊及びDMATと連携した訓練を行った。

《今後の課題》

○仮設病院を1か所設定して救助者を搬送したが、訓練項目ごとに設定するほか、傷病者受入の可否などの調整も併せて実施するなど、より実践的な訓練としていく必要がある。

4. おわりに

訓練当日は、悪天候に伴う影響で、ヘリコプターによる訓



夜間訓練の状況  
(10月8日・薩摩川内市宮里公園)





練がすべて中止となり、また参加予定であった一部の指揮支援隊が参加できない等、不測の事態が発生しました。

しかし、そうしたことは実災害では十分起こりうることであり、そのような状況に柔軟に対応しなければならないとい

う意識啓発の意味でも、非常に有意義な訓練になりました。

結びに、訓練の実施に多大なご協力を賜りました九州ブロック各県、各消防本部、陸上自衛隊、各県DMAT及びその他関係機関の皆様にご心から感謝申し上げます。

## 平成22年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練について

### 岐阜県消防課

平成22年度中部地域ブロック合同訓練を、岐阜県可児市を主会場にして次のとおり実施しました。

1. 実施日 平成22年10月15日(金)、16日(土)

2. 実施場所

(1) 本部等設置・運営訓練、応援要請訓練 (15日)

岐阜県庁、可茂消防事務組合消防本部、中濃消防組合消防本部、多治見市消防本部

(2) 参集訓練及び野営訓練 (15日・16日)

ふれあいパーク・緑の丘駐車場 (可児市)

(3) 部隊運用訓練 (15日・16日)

二野工業団地 (可児市)

3. 実施内容

岐阜県中濃地域を震源とする最大震度6強の地震が発生し、関市東部、富加町、可児市及び多治見市北部で建物倒壊や多重衝突事故が発生し、また、山崩れ等による孤立地域の中で火災や家屋の倒壊が発生するなど、甚大な被害が起きたとの想定で訓練を実施した。

(1) 本部等設置・運営訓練、応援要請訓練

岐阜県災害対策本部内に岐阜県消防応援活動調整本部を、また、可茂消防事務組合消防本部、中濃消防組合消防本部、多治見市消防本部に指揮支援本部を設置するとともに、自衛



本部等設置・運営訓練  
(10月15日・岐阜県庁)

隊や県庁内の医療部門も参加し、連携した訓練を実施した。

今回は事前にプレーヤーに想定等を伝えずにブラインド形式で行うことや、指揮支援部隊長(名古屋市消防局)がヘリコプターにより岐阜県庁に入るなど、より

実戦に近い形で実施した。

《今後の課題》

○岐阜県外の機関に対して地理面でのバックアップをするため、派遣する県庁職員等の増強や、作業分担を明確化することが必要である。

○内線、外線が混在した電話、部屋の狭さ、ホワイトボードの不足などハード面での整備が必要である。

(2) 参集訓練

今回は、迅速出動に該当する愛知県隊、富山県隊、福井県隊が、直接被災地消防本部に入るため直近の高速道路のSA・PAを進出拠点として設定し、被災地消防本部の誘導のもと、被災地入りした。また、活動拠点(ふれあいパーク・緑の丘駐車場)に到着した隊から順次、土砂災害救出訓練に投入し、実戦により近い形で訓練を実施した。

《今後の課題》

○消防応援活動調整本部において集約した道路情報や災害情報等を、総務省消防庁を通じ、動態情報システム等により出動する各県隊への確に提供する必要がある。

○受援側として情報の集約と整理を早急に行い、総務省消防庁に提供する必要がある。

(3) 部隊運用訓練

今回はより実戦に近い形とするため、進出拠点に到着するまで活動場所を明かさないうブラインド型訓練を採用した。

岐阜県は山間部が多く、地震が発生すると孤立地域が多く発生することが予想されるため、訓練会場全体を孤立地域に見立てて、消防機関と自衛隊が連携して主要道路の障害物を除去して進入路を確保したのち、各部隊がそれぞれの活動場所に進出するという形で実施した。

また、指揮支援部隊長(名古屋市消防局)、指揮支援隊長(静岡市消防局、浜松市消防局、岐阜市消防本部〔代行〕)の部隊統制の下、他県隊と岐阜県広域消防応援隊の混成により活動を行い、自衛隊、DMATを投入するなど、関係機関とも連携した活動を実施した。

なお、昨年末に総務省消防庁から配備されたヘリテレ受信装置・可搬型衛星地球局を用いて総務省消防庁及び岐阜県庁への映像伝送訓練も併せて実施した。

《今後の課題》

○活動隊から寄せられる災害現場の状況を、指揮支援本部において的確に把握・集約し、調整本部に伝達する手法について検討する必要がある。

○地理情報に詳しい被災地の職員を調整本部や指揮支援本部に入れる必要がある。

4. おわりに

今回の訓練は、事前に訓練内容を知らせないブラインド型訓練の実施及び迅速出動隊については進出拠点到着後直ちに土砂災害訓練を実施するなど、より実戦に近い訓練ができたと思います。しかし、今回浮き彫りとなった諸課題について、その解消に向けた検討を行い、今後の受援体制の強化等に活かしていきたいと考えております。

最後に、多大なご協力をいただきました中部ブロック各県、各消防本部(局)、陸上自衛隊やDMATなど関係機関の皆様にご心より感謝申し上げます。



ヘリコプターによる傷病者搬送訓練  
(10月16日・二野工業団地)



HYOGO



兵庫県 豊岡市消防本部  
消防長 石橋 重利

## 憩 コウノトリ悠然と舞うふるさと

豊岡市は、兵庫県の北東部に位置し人口8万9,003人、面積は県内最大で697.66km<sup>2</sup>、市域の約8割を森林が占め、北は日本海に接し、中央部には母なる川・円山川が悠々と流れています。

海岸部は約2,500万年前にさかのぼる日本海形成に関わる貴重な地形・地質遺産を有し、平成22年10月に世界ジ



円山川が流れる豊岡盆地

オパークネットワーク加盟が認定された山陰海岸国立公園、山岳部は氷ノ山後山那岐山国定公園に指定され、多彩な四季を織

りなす自然環境に恵まれています。

平成17年9月には、特別天然記念物・コウノトリが自然放鳥され、人里で野生復帰をめざす世界的にも例がない壮大な取組が始まりました。

産業は農林水産業、観光産業が盛んで、特に観光産業では、情緒あふれる城崎温泉や出石城下町などが年間500万人以上の観光客を迎えています。

## 「災害に強いまち豊岡」をめざして

当消防本部は、1本部、1消防署、3分署、1出張所、1駐在所で組織し、消防職員127名により「災害に強いまち豊岡」をめざして消防業務を行っています。

消防団は、平成17年の市町合併（1市5町）以後、6消防団制とし、2,100余名の団員が市民の安全を守っています。

平成16年10月、台風第23号により市中心部の大半が浸水する被害を経験した当市では、消防装備の充実のほか、災害発生時の市



台風第23号で浸水した市街地

民と地域の自主判断能力向上を目的としてコミュニティFMラジオで防災啓発番組を放送、また、水害サミットの発起人として、全国に向け「教訓」を発信しています。

本年4月、日本海側で初めてとなるドクターヘリが、兵庫、京都、鳥取3府県により共同運航を開始しました。

運航後1日平均2.6件出動し、救急隊との連携により、



救急隊と連携するドクターヘリ

救命率の向上と後遺症の軽減に大きく寄与しています。また、天候不順な地域性を考慮し、ドクターヘリを補完するドクターカーを本年12

月上旬に運用開始いたします。

## すべての人に安全・安心を

平成17年に高度救助資機材を備えた救助工作車、平成20年に高機能指令センターを整備し、消防体制の充実強化を図り、消防防災と救急医療の充実によって、市民のみならず、安らぎと憩いを求めて当市を訪れるすべての人に「安全で安心な街」を提供するため、地域や関係機関と連携を密にして取り組んでいます。



## 警防活動総合訓練を実施

## 東近江行政組合消防本部

東近江行政組合消防本部は11月4日・5日の2日間、当消防本部訓練センターにおいて、災害現場活動における指揮隊の機能的な運用と各活動隊の連携、活動能力の向上を図ることを目的に、警防職員を対象とした警防活動総合訓練を実施しました。この訓練は、1日4想定、計8想定の訓練をブラインド方式で実施し、現場経験の少ない若手職員も実災害さながらの実践的な訓練に挑み、先輩職員から様々な指導を受け、災害対応能力の向上が図れました。



1日4想定、計8想定のブラインド方式による訓練を実施

## 初めての煙体験！社会福祉施設消防合同訓練を実施

## 佐用町消防本部

佐用町消防本部は11月4日、秋の全国火災予防運動に先がけ、管内にある「社会福祉施設 播磨園」で、施設職員、地元関係者、消防職員による消防合同訓練を実施しました。訓練は、「施設2階において火災が発生し延焼拡大、入所者が逃げ遅れている。」との想定で行われ、施設職員による初期消火・通報・避難誘導訓練の後、消防隊、救助隊、救急隊による消火・救助・応急手当等を実施しました。入所者は、初めての煙体験に少し慌てた様子でしたが施設職員の誘導に従い、落ち着いて避難することができました。



施設職員や地元関係者とともに行われた消防合同訓練

## 消防通信 望楼 ぼうろう

## 隣接消防本部との合同訓練を実施

## 筑紫野太宰府消防本部

筑紫野太宰府消防本部は9月28日、消防相互応援協定に基づき、隣接する鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部と合同訓練を実施しました。この合同訓練は、県境における災害に対し、迅速に対応することを目的としたもので、県境付近の国道において車両数台の衝突事故により多数の傷病者が発生したとの想定で実施しました。先着隊の応援要請から合同指揮本部の設置、救急隊によるトリアージと並行した救出訓練の実施等、初動体制から連携した消防活動を確認し、充実した訓練となりました。



救急隊によるトリアージと並行した救出訓練を実施

## サガ・ライトファンタジーパレードに参加

## 佐賀広域消防局

佐賀広域消防局は11月2日、県内の消防関係機関とともに2010サガ・ライトファンタジーオープニングパレードに参加しました。華やかに彩られた中央大通りは、佐賀インターナショナルバルーンフェスタの参加者や観光客など約2万7千人で埋め尽くされました。「火災による死者を少しでも減らしたい」との気持ちを込め、横断幕やのぼり旗、住宅用火災警報器の特大大模型を使うなどして「自分の命、家族の命を守るためにも住宅用火災警報器の早期設置をお願いします。」と市民に呼びかけました。



自作の横断幕やのぼり旗で住宅用火災警報器の早期設置を訴えた

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】





# 消防大学校だより

## 予防科(第88期)

予防科第88期では、北は北海道から南は鹿児島県までの31都道府県48名が、残暑厳しい8月26日から10月20日までの56日間の教育を受けました。

専科教育である本科の教育目的は、予防業務に関する専門的な高度の知識及び技術を修得させ、予防業務の教育指導者としての資質を向上させることにあります。

座学では、濱田敏彰消防庁審議官及び濱田省司予防課長による最近の予防行政の動向、法令改正の趣旨等の説明のほか、実務を手掛ける講師による違反処理要領及び指導方法、さらに消防同意、消防設備、防火管理などの審査及び検査要領についての講義を実施しました。違反処理をする上で、予防に関する法令等の知識の習得だけでなく、説得技法など防火対象物関係者に対し、適切な指導をする上で必要な交渉術も取り入れており、多くの学生から好評を得ました。

さらに、予防教育者としてはもちろんのこと、住民指導に視点を置いた話し方を身につけるための教育技法を学び、その学習成果を発揮すべく、一人ひとり頑張っている姿が講義演習の発表の場にありました。学生からは、

予防業務に取り組む上で話し方の重要性を改めて認識したとの意見が多数寄せられました。

校外施設研修についても、今期から東京オペラシティービルの見学を新しく加えました。超高層ビルの防火管理、防火・防災設備等についての説明に熱心に耳を傾け、実際に建築物を見ることにより教育効果向上につながることができました。

課題研究では、学生が日ごろ職場で抱えている問題について、グループごとに研究課題を決定し、方向性が固まった段階で中間発表を行い、消防大学校教授等からの助言を得て、その解決策についてさらに日夜討議を重ねるなど熱心に取り組みました。

課題研究発表においては、消防庁予防課の三浦宏設備専門官及び守谷謙一違反処理対策官出席のもと、各グループとも緊張の中、満足のいく発表が出来たようでした。

今後は、消防大学校で得た知識、技術を予防指導者として十分に発揮して活躍するとともに、入校中に深めた友情を大切に、予防行政に携わる者同土地域の安心・安全のために貢献できるよう期待します。



能美防災メヌマ工場(放水型スプリンクラー設備消火実験)



課題研究(中間発表)

## 危機管理・トップマネジメントコース(第11回)

危機管理・トップマネジメントコースは、地方公共団体の首長や首長を補佐する幹部職員を対象に、大規模災害発生時における災害対応能力の向上を目的に実施しています。

11回目となる今回は、平成22年7月30日に東京都千代田区のスクワール麹町を会場にて実施し、91名が受講しました。

午前中は、東京経済大学の吉井博明教授による講義「自然災害に対する危機管理 ～過去間から学び、模擬試験で鍛える～」を実施しました。講義では、過去に発生した山口県防府市や新潟県三条市の集中豪雨災害における避難行動、新潟県中越地震の初動体制等、実際に被災地で得た経験、教訓をもとに具体的に教授されました。トッ



ブや指揮官となる受講者は、熱心にメモをとりながら聴講していました。

午後は、Blog防災・危機管理トレーニング主宰の日野宗門先生による「状況予測型の図上訓練」を実施しました。まず、受講者は、地震発生直後から1時間後、1時間後から24時間後における①「状況等の予測」、②「あなたの対応」、③「①、②の悩み、課題」の想定を付与され、検討及び整理をしました。その後、過去の震災を教訓に評価・検証を行いました。評価・検証では、被災地で実際に陣頭指揮にあられた前芦屋市長で弁護士の北村春江氏及び地震・防災行政に積極的に取り組んでいる静岡

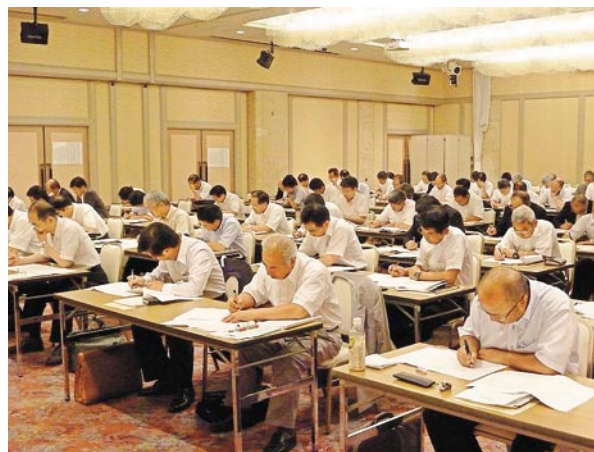
県危機管理部危機情報課長の近藤聡氏にコメンテーターとして参加していただき、経験や専門的立場を踏まえたアドバイスをいただきました。

コースを修了した学生からは、「過去の事例による教訓が明確であり大変参考になった。」、「災害対応するための体制づくりや情報収集、迅速な判断の必要性を認識した。」、「平常時における図上訓練の重要性を認識した。」等の感想が寄せられました。

今後、このコースを受講した学生のリーダーシップの下、各自治体において危機管理体制が一層充実強化されることを期待します。



吉井博明教授による講義



熱心に聴講する学生

## 消防大学校成績優秀者(学生番号順)

科名(期)	氏名	所属消防本部(都道府県)
幹部科第22期 8月24日～10月8日 36名	伊藤 大志 大野 政春 小管 聖志 阿部美智明	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部(宮城県) 朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部(埼玉県) 津市消防本部(三重県) 八幡浜地区施設事務組合消防本部(愛媛県)
救助科第63期 8月19日～10月13日 60名	滝澤 将史 中原 洋二 鬼頭 正恭 木村 剛 浅部 宗規 池田 誠之 嶋立比呂二	伊達地方消防組合消防本部(福島県) 東京消防庁(東京都) 豊田市消防本部(愛知県) 大阪市消防局(大阪府) 堺市消防局(大阪府) 広島市消防局(広島県) 北九州市消防局(福岡県)
予防科第88期 8月26日～10月20日 48名	新藤 英樹 阪本 浩二 岩崎 元明 藤本 浩司 仲川 貴雄	伊東市消防本部(静岡県) 堺市消防局(大阪府) 加古川市消防本部(兵庫県) 広島県消防学校(広島県) 日本消防検定協会



## 消防研究センターにおける簡易型地震被害想定システムの研究開発

### 1. はじめに

大規模地震の直後に被害の全貌が把握できない「災害情報の空白」という課題が、阪神・淡路大震災で提起されました。消防研究所（現在の消防研究センター）では、地震後に速やかに被害の推計が可能な簡易型地震被害想定システムを開発しました（図1）。

現在、総務省消防庁では、簡易型地震被害想定システムが自動推計する被害想定結果を、関係者の携帯電話などへ配信し、初動対応の意思決定に活用しています。

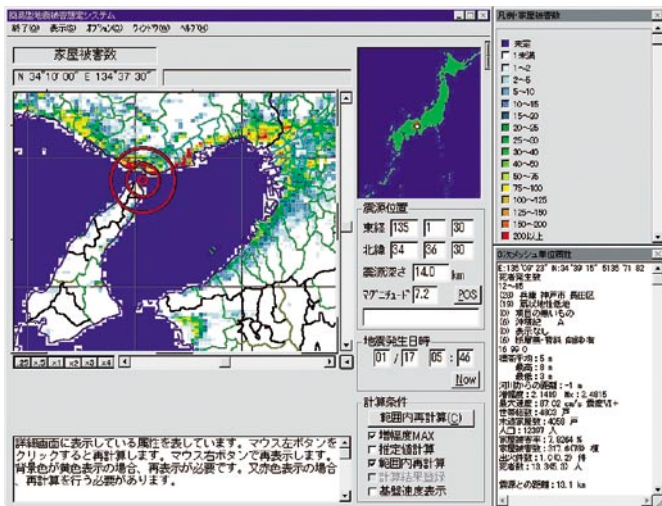


図1 簡易型地震被害想定システム

海外で大規模地震が発生した場合は、我が国からも国際緊急援助隊派遣等の支援活動が被災国に対して行われていますが、災害直後の被害の全体像の把握ができず、被害発生地域への適切な救助隊配備と迅速な救助活動を困難にしています。

そこで、消防研究センターでは、簡易型地震被害想定システムの技術を発展させた、国際版簡易型地震被害想定システム（仮称）の開発を独立行政法人情報通信研究機構と行っています。

### 2. 国際版簡易型地震被害想定システムの概要

日本国内版においては、地震による揺れを計算するために重要となる地盤データを、国土数値情報などの地形データから推定しています。しかし、海外地域では詳細な地形データが存在しない、あるいは入手できないことから、本研究では、地震被害想定に必要なデジタル地形データをパターン認識技術によって獲得します。その手順を2010年1月に発生したハイチ地震を例に挙げて以下で説明します。

- 1) スペースシャトルや航空機によって観測された海外地域の数値標高データ（DEM：Digital Elevation

Model）からデジタル地形データを作成する。

- 2) 地形データを、地震の揺れやすさを計算するために必要な地盤データへ変換する。
- 3) 地盤データ、地震情報（震源位置、マグニチュード）、距離減衰式などから、周辺地域の地震による揺れの分布図を推定する（図2）。
- 4) 推定された地震の揺れの強さと人口分布データ（LandScan™2006）から、地震による被害の分布を推計する（図3）。

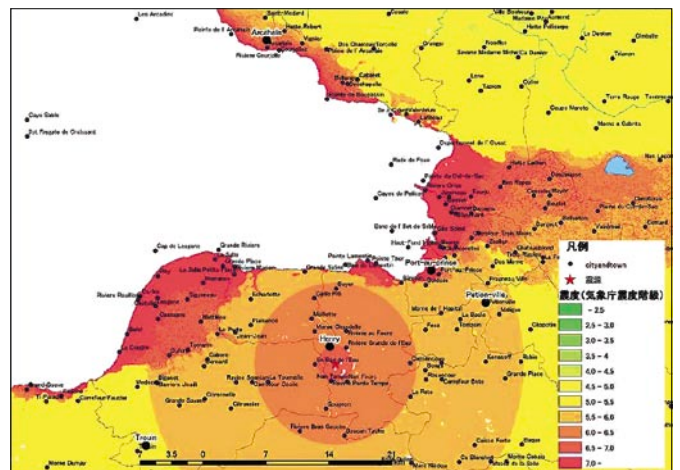


図2 DEMから推定した地形データに基づく震度分布の推定例（2010年1月に発生したハイチ地震）

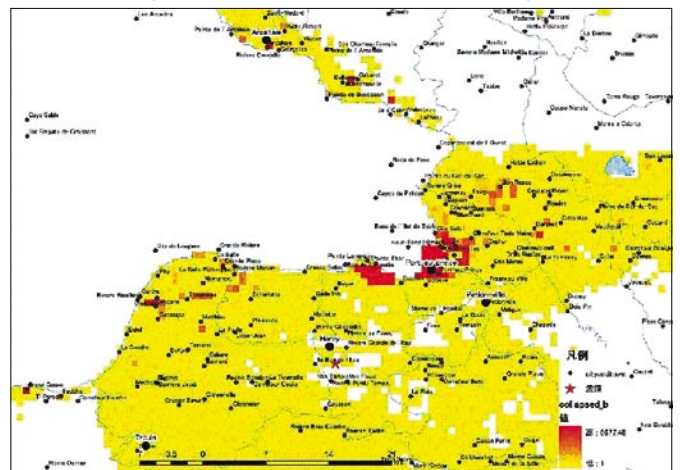


図3 被害推計結果の例（2010年1月に発生したハイチ地震）

さらに、図4に示す「システムを国際救助活動に活用するための基本モデル」を達成すべく、次のとおり同システムの応用技術の研究開発を行っています。

- (1) 災害発生前の準備として、地形データと地盤データの世界規模での収集とデータベース化を予め行い、地震後速やかな被害想定結果算出を可能とする。さらに、震源情報などの取得や結果の配信などを自動処理化し



- て、災害初動時の支援情報システムを構築する。
- (2) 地震発生後においては、救助隊が海外の被災地に移動する期間も含め、リモートセンシングデータ（衛星画像）や現地からの情報など、実際の被害情報を総合的に蓄積・分析し、支援情報システム上に登録可能とする。
  - (3) 救助活動実施時期には、被害想定結果や被災地域の地図、衛星画像などの災害情報を、WINDS（高速インターネット衛星きずな）を始めとした高速データ通信が可能な通信衛星によって、救助部隊と派遣本部が共有する。

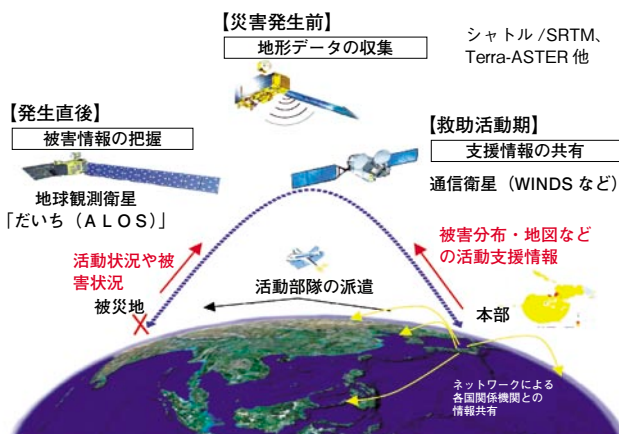


図4 システムを国際救助活動に活用するための基本モデル

デモンストレーションは、タイ王国北部チェンマイ付近で大地震が発生したという災害想定に基づき、タイ王国へ派遣された国際緊急援助隊（JDR）救助チームとAPEC会場に設けられた日本の派遣本部が、指揮支援に本システムを活用するという想定で行われました。タイへ派遣された東京消防庁隊員からなるJDR救助チームと派遣本部が、被害想定システムの想定結果とチェンマイの衛星画像などを相互に確認しながら、活動現場の確認や転戦に必要な経路など指揮支援情報の共有を実施しました。今回の実験に参加した救助チームからは、初動時の派遣先決定や転戦時のオペレーションにおけるシステムの有効性について、良好な評価を得ることができました。



図6 検証実験とデモンストレーションの様子

### 3. APEC情報通信経済担当大臣会合（TELMIN）におけるシステムの検証実験

システムの検証実験とデモンストレーションが、平成22年10月30日～31日に開催されたAPEC情報通信経済担当大臣会合（TELMIN）において、情報通信研究機構、東京消防庁、タイ王国電子コンピュータ技術センター（NECTEC）、消防研究センターの参加によって行われました。衛星通信回線（WINDS）で沖縄県名護市の万国津梁館とタイ王国バンコク市のNECTECを結ぶことによって、地震被害推定システムとハイビジョンテレビ会議システムなどを活用した国際救助活動時の情報共有実験が行われました（図5）。

高速インターネット衛星きずな（WINDS）

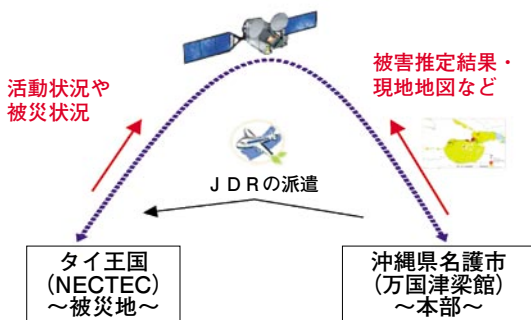


図5 検証実験とデモンストレーションにおける情報の流れ



図7 片山総務大臣による研究展示とデモンストレーションの視察状況

### 4. おわりに

国際版簡易型地震被害想定システムはプロトタイプの試作が完成した段階であり、今後、被害推定精度の向上に取り組むとともに、活用時のオペレーションに適応した操作インターフェースの開発を行う予定です。なお、今回のAPEC情報通信経済担当大臣会合での検証実験とデモンストレーションは、東京消防庁や国際協力機構（JICA）を始めとした関係機関の協力によって実施されました。この場をお借りして、感謝申し上げます。

# 文化財を火災から守ろう！

## 予防課

文化財は国民共通の貴重な財産であり、火災による焼失等から保護し、後世に残すことは、私たち国民の極めて重要な責務です。

### ○1月26日は「文化財防火デー」

昭和24年のこの日は、世界的至宝で1300年の歴史を持つ日本最古の壁画が描かれた奈良県法隆寺金堂が焼損した日に当たります。その後も文化財の消失等が相次いだことから、消防庁と文化庁では、文化財を火災や震災、その他の災害から保護するとともに、国民一般の文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的として、昭和30年にこの日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開してきました。

近年の重要文化財建造物やこれに準ずる歴史的に価値の高い建造物において、火災の被害を受けた例としては、平成19年5月及び平成20年1月には神奈川県藤沢市の旧モーガン邸本棟等が、平成20年5月には大阪府吹田市の吉志部神社本殿（重要文化財）が焼失しており、平成21年3月には奈良県天理市の石上神宮摂社出雲建雄神社拝殿（国宝）、神奈川県横浜市の旧住友家俣野別邸（重要文化財）、神奈川県大磯町の旧吉田邸が焼失等したことが挙げられます。

また、海外では平成20年2月に韓国ソウル市の国宝南大門で火災が発生しましたが、こうした文化財火災から文化財を守っていくことの大切さを改めて認識させられます。

文化財の防火は文化財の所有者・管理者だけでなく、地域の住民や消防機関などが一体となって継続的に取り組むことが必要です。

貴重な文化財を守るため、次のことに配慮して、文化財防火に取り組んでください。

### 1. 防火訓練の実施

防火訓練を実施する際には、次の点に留意してください。

- (1) 消防機関への通報、初期消火、重要物件の搬出、避難誘導などの総合的な訓練の考慮

- (2) 見学者の多い木造建造物等については、火の回りが早いことを考慮した避難誘導
- (3) 使用した防火水槽の点検整備、消火器の消火薬剤の詰替え及び反省会の開催

### 2. 防火対策の推進

次の点に留意して、防火対策の推進に努めてください。

- (1) 文化財の規模、立地条件、人員構成等の実態に即した消防計画の作成と、計画に基づく自衛消防組織等の防災体制の整備強化及び夜間等警備が手薄になる場合についての対策
- (2) 喫煙、裸火の使用等の禁止区域内の巡視等を行うことによる火災危険要因の排除
- (3) 文化財周辺地域の住民と防災のための連携を密にすることによる、情報連絡体制及び通報体制の確立
- (4) 消防用設備等の点検、整備の励行
- (5) 消防機関による防火診断等の実施
- (6) 電気・ガス設備、火気使用箇所、可燃物・危険物の保管場所等の点検・整備
- (7) 文化財周辺の環境の整理・整頓
- (8) 震災時に消火栓等が使用できない場合を想定した代替措置
- (9) 木造建築物等の点検及び応急資材の準備
- (10) 避難路及び避難場所の点検及び整備



第56回文化財防火デー（平成22年1月26日）

【栃木県足利市・史跡足利学校】

（写真提供：足利市消防本部）



# 「消火栓」や「防火水槽」の付近は駐車禁止です

## 消防・救急課

皆さんは、火災現場で消防隊員が放水している姿をご覧になったことがありますか。

大きな火災になると、数多くの消防車からホースが延ばされ、それぞれのホースから消防隊員が放水をし、消防活動が何時間にも及ぶ場合もあります。

その消防車が消火に使用する水は、どこから吸水しているのかご存じですか。

消防車で、池や川の水を吸い上げている場合もありますが、多くの場合は道路上や歩道脇に設けられた消火栓や防火水槽を使用しています。しかし、道路上に違法に駐車された車両によって、消火栓や防火水槽が使えなくなるといった事態が発生し、消防隊の活動に支障をきたすことがあります。

消火栓や防火水槽付近に駐車することは法律でも禁止されていますので、絶対に駐車しないでください。



消火栓の上に車が止まっているため、消防車が消火栓を使用することができません。



消火栓は、消防車が吸水しやすいように、道路脇や歩道上に設置されています。消火栓など、消防水利の周辺の駐車が禁止されている場所への駐車はやめましょう。



地下に埋設された消火栓の例



地下に埋設された消火栓の内部



地下に埋設された防火水槽の例

(写真提供：静岡市消防局、湖南広域行政組合湖南広域消防局)

### こんな場所への駐車はやめましょう

#### ■ 駐車が禁止されている主な場所

- ・ 消火栓から5メートル以内の部分
- ・ 消防用防火水槽の給水口又は吸管投入孔から5メートル以内の部分
- ・ 消防自動車等の車庫や消防用防火水槽又はこれらの道路に接する部分から5メートル以内の部分

# 消防団への入団促進

## 防災課

消防団は、消防本部や消防署と同様に市町村の消防機関の一つであり、消防団員は、本業を持ちながらも「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づいて、地域の安心・安全の確保のために活動する非常勤特別職の地方公務員です。

しかしながら、過疎化、少子高齢化の進行、産業・就業構造の変化等に伴い、消防団員数は年々減少し続けており、平成22年4月1日現在、10年前の平成12年4月1日の約95万1千人に比べ、約6万7千人（7%）減少し約88万4千人となっており、地域における防災力の低下が懸念されています。

そのため、全国の消防防災機関では、消防団員の確保に向けた様々な取組を展開しているところです。例年3月末から4月にかけて消防団員の退団が特に多くなる時期を迎えることから、今年度も1月から3月までの間、全国的な「消防団員入団促進キャンペーン」を実施します。

本キャンペーン期間中は、「消防団の新戦力確保」に向けて、特に、会社員などの被雇用者、女性及び大学生等の入団促進に重点的に取り組むこととしています。

### ○事業所との協力体制の推進（被雇用者の入団促進）

現在の消防団員の約7割が、会社員などの被雇用者であり、消防団活動には、事業所の協力が不可欠となっています。平成18年度から消防団協力事業所表示制度

がスタートしており、勤務中の出勤に対する便宜や従業員の入団促進を図るなど事業所ぐるみで積極的な活動を行っている所も多く、既に平成22年10月1日現在で「消防団協力事業所」として約6千の事業所が認定されています。

### ○女性の入団促進

女性を消防団員として採用しようとする動きが全国的に広まっており、平成22年4月1日現在、全国で約1万9千人の女性消防団員が、火災予防広報、一般家庭や高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及啓発活動等、多岐にわたって活動しています。

### ○大学生等の入団促進

消防団員の高齢化が進む中、若年層の消防団員確保が課題となっています。大学生等の若い力を、消防団活動で発揮していただくことは大変有意義で、地域の防災力向上にも効果的です。平成22年4月1日現在で約1千8百人の大学生等（専門学校生を含む。）が消防団で活躍しています。

消防団は、地域防災の中核的な存在であり、地域の安心・安全を確保するために大変重要な組織です。ぜひ、多くの皆様に消防団活動に対する理解を深めていただき、消防団活動に参加いただけることを期待しています。

## 平成21年度「消防団員入団促進キャンペーン」期間中の主な取組事例



「名護市さくら祭り」(平成22年1月31日)  
(写真提供：沖縄県名護市消防本部)



「入団促進キャンペーン(in はたちの集い)」(平成22年1月11日)  
(写真提供：埼玉県川口市消防本部)



# 危険物安全週間推進標語の募集

## 危険物保安室

消防庁では、都道府県、市町村、全国消防長会及び財団法人全国危険物安全協会と共催で、危険物を取り扱う関係事業所を始め、広く国民のみなさまに対して危険物の保安の確保を呼びかけるため、毎年6月の第2週（平成23年度の予定は6月5日(日)から6月11日(土)まで）を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。

今般、「危険物安全週間」において、広くポスター等に用いられる「危険物安全週間推進標語」を募集しますので、積極的に応募してください。応募方法等は以下のとおりです。

なお、平成23年度のポスターモデルは、サッカー選手の川島永嗣さんを予定しております。



(参考) 平成22年度  
危険物安全週間推進ポスター

応募方法	<p>郵便はがき又はインターネットによるものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>郵便はがきによる応募の場合は1枚につき標語1点とし、インターネットによる応募の場合は1送信につき標語1点とします。</li> <li>郵便はがきでの応募は、郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・郵便番号を明記してください。</li> <li>インターネットでの応募は、財団法人全国危険物安全協会のホームページ（下欄の「あて先」参照）をご覧ください。</li> <li>郵便はがき及びインターネット以外での応募や記載事項に不備がある場合は無効とします。応募作品は未発表のものに限ります。</li> </ul>
応募資格	どなたでも応募できます。
締切	平成22年12月10日(金) 必着
選考方法	関係行政機関・学識経験者等による標語審査委員会の厳正な審査によって行います。
賞	<p>最優秀作 1点 消防庁長官賞と副賞 20万円          優秀作 1点 全国危険物安全協会理事長賞と副賞 10万円          優良作 10点 記念品</p> <p>*副賞と記念品は危険物安全週間推進協議会からお渡しします。          *入選された場合はご本人に通知するとともに、消防庁及び財団法人全国危険物安全協会のホームページや関係新聞・機関誌等に作品・お名前及びお住まいの都道府県・市区町村名を発表します。なお、入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。</p>
あて先	〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16 日本消防会館5階 財団法人 全国危険物安全協会内 危険物安全週間推進協議会事務局 TEL: 03(3597)8393 URL: <a href="http://www.zenkikyo.or.jp">http://www.zenkikyo.or.jp</a>

### 過去5年の最優秀作品推進標語（ポスターモデル）

- 平成18年度 自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ (F1レーサー 佐藤琢磨)
- 平成19年度 危険物目指せ無事故のMVP (野球選手 井口資仁)
- 平成20年度 安全へ確かなスマッシュ保守点検 (バドミントン選手 小椋久美子・潮田玲子)
- 平成21年度 安全は 意識と知識と 心掛け (卓球選手 福原 愛)
- 平成22年度 危険物 事故は瞬間 無事故は習慣 (気象予報士 根本美緒)

【敬称略】

# 第14回消防防災研究講演会

## －石油タンクの保安対策と消火技術－

### 消防研究センター

消防庁では、一般の方を対象に消防研究センターの研究成果を公開する場として、毎年度のテーマを定めて消防防災研究講演会を開催しています。今年度は、平成15年（2003年）十勝沖地震以後、消防研究センターで実施してまいりました石油タンクのスロッシングに係る保安対策と消火技術に関する研究成果を紹介します。また、石油タンクの保安検査周期と経年劣化に関する最近の動向についても併せて紹介します。

**【主催】** 総務省消防庁消防大学校 消防研究センター

**【日時】** 平成23年1月28日(金) 10:00～15:25

**【会場】** 消防研究センター 本館大会議室（3階）  
東京都調布市深大寺東町4-35-3

**【参加費】** 無料  
会場収容定員200名程度

#### 【発表課題】

##### 【基調講演】

- ①10:20～10:50  
「屋外タンク貯蔵所の保安検査周期について」  
鈴木康幸（消防庁危険物保安室長）

##### 【石油タンクの保安対策】

- ②11:00～11:30  
「屋外タンク貯蔵所の経年劣化について」  
新井場公德（消防庁危険物保安室 課長補佐）
- ③11:30～12:00  
「内部浮き蓋の揺動挙動と耐震性」  
西 晴樹（消防研究センター）
- ④12:00～12:30  
「緊急地震速報に基づくリアルタイムスロッシング予測」  
座間信作（消防研究センター）

##### 【消火技術】

- ⑤13:30～14:00  
「泡消火技術の高度化について」  
内藤浩由（消防庁消防技術政策室 研究官）
- ⑥14:00～14:30  
「放水砲の放射シミュレーションと水噴霧によるタンク火災抑制技術」  
佐宗祐子（消防研究センター）
- ⑦14:30～15:00  
「大容量泡放射システムの有効性評価手法について」  
杉山 章（危険物保安技術協会業務部業務課課長代理）

#### 【見学会】

講演終了後、消防研究センター施設見学会を行います。  
（希望者のみ）

見学内容：①タンクのスロッシング実験  
②泡消火実験

日 時：平成23年1月28日(金)15:40～16:20

定 員：先着50名。定員になり次第締め切らせていただきます。

#### 【参加申込期間】

平成22年12月10日(金)～平成23年1月7日(金)  
※定員になり次第、締め切らせていただきます。

#### 【参加申込方法】

次の事項を明記の上、下記あて先まで電子メール又はFAXにてお申し込みください。

- ①住所
- ②氏名
- ③職業（団体名・企業名、所属）
- ④連絡先電話番号・FAX番号・メールアドレス
- ⑤見学への参加の有無

#### 【参加申込先】

第14回消防防災研究講演会事務局宛  
FAX：0422（44）8440  
E-mail：kouen14@fri.go.jp（申込み専用）  
※電話での申込みは受け付けておりません。

#### 【問い合わせ】

消防研究センター 研究企画室  
TEL：0422（44）8331（代表）  
E-mail：toiawase2010@fri.go.jp（問い合わせ専用）  
※詳しい情報についてはホームページをご覧ください。  
URL：http://www.fri.go.jp/



# 消防庁人事

平成22年10月29日付

氏名	新	旧
田村 一郎	出向（総務省大臣官房秘書課課長補佐へ）（併任 内閣官房副長官補付 命 内閣官房社会保障改革担当室室員）併任解除	総務課課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐

平成22年11月1日付

氏名	新	旧
名越 一郎	総務課課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐	総務省大臣官房秘書課課長補佐
近藤 泉	国民保護・防災部防災課地域情報把握専門官 併任 消防大学校庶務課主幹	予防課危険物保安室企画係長
村山 淳	予防課危険物保安室企画係長	総務省大臣官房秘書課主査
安西 修	出向（総務省大臣官房秘書課課長補佐へ）（内閣官房副長官補付）併任解除	国民保護・防災部防災課主幹 併任 国民保護・防災部防災課防災情報室主幹
池田 隆雄	国民保護・防災部防災課主幹 併任 国民保護・防災部防災課防災情報室主幹 併任解除	国民保護・防災部防災課地域情報把握専門官 併任 消防大学校庶務課主幹
富沢 重則	出向（総務省大臣官房付へ）（地方公共団体金融機構検査役）併任解除	国民保護・防災部防災課国民保護運用室理事官 併任 国民保護・防災部防災課テロ対策専門官
松田 満	国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課テロ対策専門官	総務省大臣官房秘書課課長補佐

# 広報テーマ

12月		1月	
①雑居ビル等の防火対象物における防火安全対策の徹底	予防課	①文化財防火デー	予防課
②消防自動車等の緊急通行時の安全確保に対する協力の促進	消防・救急課	②1月17日は「防災とボランティアの日」	防災課
③セルフスタンドにおける安全な給油について	危険物保安室	③消火栓の付近での駐車禁止	消防・救急課
④雪害に対する備え	防災課	④消防団員の入団促進	防災課
⑤地震発生時の出火防止	防災課		